

## 福祉

\*\*\*\*\*

提案・意見

生活保護における長期入院・入所者の保護の見直しについて  
(提案)

(回答:5月1日時点)

皆様の生活保護における運営、実施及び多大な功績と尽力に心から敬意を申し上げます。  
令和6年4月から年金が引上げられ、障害年金2級及び老齢年金(満額)の受給者は、73,310円(月68,000円+年金受給者給付金5,310円)、入院患者の6か月間の収入充当額は428,340円となり、国民健康保険(非課税世帯)の入院患者の最低生活費は427,860円(国民健康保険は、新規加入となるため、3か月間は、79,960円(国民健康保険税+入院患者日用品費+臨時特例措置を含む。)4か月目以降は64,660円)であり、収入充当額が、最低生活費を上回り、保護の適用除外となります。令和6年6月から保護の廃止対象です。入院に伴う医療扶助は、1人月40万円、年500万円の税金が使われています。一斉に取り組まれることを提案します。一斉に6月からの廃止措置をとるノウハウを「生活保護手帳」に基づいて編纂した「長期入院・入所者の保護の取扱い(解説及び提言)」を提供しています。平成25年、福岡県久留米市福祉事務所で組織的に「見直し」を取組んだ際の「報告書」やC・W等への問題提起や関係機関等への協力依頼等の資料を「全国福祉事務所の保護費の削減に寄与できれば」と快諾を受けたため添付しています。具体的には、国民健康保険(非課税世帯、「低所得1・2」)、後期高齢者医療(区分1・2)、介護保険「第1・2段階」の適用を行い、保護からの脱却を図り保護費の削減を図る内容です。保護費は貴重な税金で賄われています。累積金があるにもかかわらず、要否判定で最低生活費(入院患者日用品費等を含む。)に収入充当額が月数千円足りないだけで保護を継続していませんか。累積金から補填されれば保護の適用は必要ありません。20人の入院患者が廃止されれば1億円の削減ができます。継続すれば1億円の支出が継続されます。

回答

生活保護における長期入院・入所者の方々につきましては、年に一度、医療機関や介護施設等を訪問させていただき、面会を実施しております。その際に、預金調査も実施しており、ご指摘の累積金から当面の入院・入所費用が賄える方につきましては、保護の停止を決定しております。また、収入状況に変更があった際には、生活保護費の見直しを実施し、保護費の認定替えや、国民健康保険の高額療養費制度を利用することで入院費用を賄える場合には、保護の廃止を決定しております。

担当課

生活支援課

(2024年4月回答)【4/30~5/2】

## 観光

\*\*\*\*\*

提案・意見

検定「お伊勢さん」公式ガイドブックの絶版について

(回答:5月2日時点)

伊勢神宮にとっても興味があり、検定「お伊勢さん」を受験しようと思いました。検定はインターネットから随時開催中であるものの、公式テキストブックが絶版になっていると知りました。どうしても勉強がしたかったので、伊勢市商工会議所様に問い合わせましたところ、伊勢市内の図書館に借りに来るか、古本屋で探すように言われました。私は県内在住ですので、伊勢市内の図書館に行き、利用者カードを作成して無事に本を借りる事ができました。しかしながら、県外の方で、この検定を受験したい、伊勢神宮について学びたいと思った場合、本を入手する事が非常に困難です。私自身も、本を図書館で借りられたものの、2週間の返却期限までに勉強しなければならず、また、本に下線をひいて勉強する事はできませんでした。これから次期式年遷宮に向けて、伊勢神宮への関心は全国的、世界的に高まると思います。また、伊勢神宮を案内できる人の育成も重要になると思います。伊勢市商工会議所様は再版の予定はないとの事でしたが、せっかく検定が開催されているのに、本当にもったいないと感じます。公式テキストブックの再版を検討いただけませんか。本来の所管は商工会議所様だと思いますが、伊勢市様とてしご一考いただきたく、勝手ながら投稿いたしました。宜しく願いいたします。

回答

いただいたご意見については検定「お伊勢さん」を実施しております伊勢商工会議所にお伝えしました。現状は、ご意見のとおり公式テキストブックの再版はないとのことでした。今後も伊勢市や伊勢神宮などの学びについて、関係団体と連携した情報発信に取り組んでまいります。

担当課

観光振興課

(2024年4月回答)【4/30～5/2】